

令和6年度新興感染症等対応訓練の実施について

1 要旨・目的

感染症危機への備えをより万全なものとするため、多様なシナリオや実施主体による訓練の実施を通じて、平時の備えについて不断の点検・改善を行うことが極めて重要となっている。

このため、今年度から新たに、医療機関を対象とした、想定外にも対応できる実践的な新興感染症等対応訓練を実施する。

2 現状・背景

- 新型コロナウイルス感染症への対応では、平時からの備えが十分でなかったことから、医療提供体制の立ち上げが速やかに整わなかった。
- 医療機関においては、いつ、どんな感染症の患者が来ても、極力、医療従事者や周囲の患者が濃厚接触者にならないような感染対策を備えておくとともに、患者の重症度等に応じて適切な医療が提供されるよう、地域の医療連携を強化する必要がある。

3 概要

(1) 実施主体

広島県、広島県医師会（共催）、広島市（協力）、広島県看護協会（協力）

(2) 実施期間（日時）

令和6年11月2日（土）13時30分～15時30分

(3) 場所

広島県医師会館 201 会議室（広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

(4) 実施内容

- 県内19の感染症指定・協力医療機関及び保健所から50名程度が参加し、感染症発生時を想定した机上訓練（ブラインド訓練※）を実施する。（訓練イメージは別紙参照）

※ 疾患名を含む患者想定やシナリオを参加者には知らせず、現実に近い形で対応・課題抽出する訓練

- 本訓練は、県感染症予防計画や今年度改定予定の県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療機関や保健所の健康危機管理体制の強化を目的に実施する。

アドバイザー：川崎市健康安全研究所 所長 三崎 貴子

川崎市健康福祉局保健医療政策部 保健政策担当部長・保健所副所長 小泉 祐子

訓練の目的

- 感染症危機への備えをより万全なものとするため、**多様なシナリオや実施主体による訓練**の実施を通じて、**平時の備えについて不断の点検・改善**を行うことが極めて重要となっている。
- 令和5年度に、国において感染症危機管理対応訓練が再開されたことを踏まえ、広島県においても**関係機関の連携強化につながり、実践的かつ継続的な訓練**を今年度から**新たに導入**する。

訓練の内容（イメージ）

